

と み ぐすく し しょう

しゃ けい かく

豊見城市障がい者計画

およ だい きしょう ふくし けい かく だい きしょう じ ふくし けい かく
及び第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画

れいわ ねん だ れいわ ねん だ
令和6年度～令和8年度



「エイブル・アートとみぐすく」^{しゅってんさくひん} 出展作品

れい わ ねん がつ
令和6年3月
と み ぐすく し
豊見城市

【将来像】

幸せな社会を目指し、共に

【基本理念】

1 人権を尊重し市民が共に
暮らす福祉のまちづくり

2 障がい者が安心して暮ら
せるまちづくり

3 障がい者が生き活きと
活動するまちづくり

【基本目標】

1 情報アクセシビリティ(利用しやすさ)の
向上及び意思疎通支援の充実

情報をわかりやすく伝えたり、入手しやすくなる
ようにします。

2 地域で暮らす生活基盤の充実(自立した生活
の支援・意思決定支援の推進)

物事を決めることの手助けをしたり、相談を受けられ
たり、利用したいサービスを利用できるようにします。

3 保健・医療の充実

障がいを早めに発見して必要な支援が受けられるよ
うにします。

4 障がいのある子どもの保育や教育の充実

障がいのある子どもの保育や教育の手助けをします。

5 雇用・就労環境の充実

働きやすくなるように環境づくりをします。

6 社会参加活動の支援

参加して楽しみたい、遊びたいといった活動への
参加を手助けします。

7 安全・安心な生活環境の整備推進

安全、安心に暮らせるように、住まいや道路、災害
の時の手助けなどをより良くします。

8 障がい者の差別の解消や権利擁護の推進

みんなの権利を大切にし、差別のない社会にします。

き ほん せ さ く 【基本施策】

1-1 さまざまな情報をわかりやすく皆さんに伝えます。



2-1 本人の意思を最優先するように手助けします。

2-2 わからないことは安心して相談できるようにします。

2-3 障がいのある子どもへの手助けをします。

2-4 日々の暮らしを手助けするサービスをより良くします。



3-1 健康のために保健・医療をより良くします。



4-1 保育や教育の体制をより良くします。

4-2 学校での教育を支援します。



5-1 障がいのある人が働きやすいように取り組みます。



6-1 さまざまな活動への手助けをします。



7-1 住まいや道路などの環境をより良くします。

7-2 災害のときに障がいがある人を助けたり、
感染症の予防に取り組みます。



8-1 権利を守るために取り組みます。

8-2 差別や虐待がなくなるように取り組みます。

8-3 多くの市民が障がいのことをわかるよう取り組みます。



情報アクセシビリティ(利用しやすさ)の向上及び意思疎通支援の充実

○情報をわかりやすく伝えたり、入手しやすくなるようにします。

1-1 様々な情報をわかりやすく皆さんに伝えます。

① いろいろなやり方で情報を伝えます。

- ・さまざまな情報を、誰にでもわかりやすく伝える工夫をします。
- ・点字図書やCDブックのほか電子書籍を集め、目の不自由な方や図書館に行くことが難しい方等が読書を楽しむことができるようにします。
- ・さまざまな方法で、災害時の情報を伝えます。
- ・入手しやすくなるような情報の伝え方をします。

◆主な業務 障害福祉ハンドブックの作成、とみぐすく電子図書館、防災無線、など

② 情報を集める手助けをします。

- ・さまざまな方法で、情報を集める手助けをします。
- ・市役所に手話通訳者をおいたり、意思を伝えるための用具が利用できるようにします。

◆主な業務 広報紙の音訳CD作成、意思疎通支援の充実 など



地域で暮らす生活基盤の充実

○物事を決めることの手助けをしたり、相談を受けられたり、利用したいサービスを利用できるようにします。

2-1 本人の意思を最優先するように手助けします。

① 自分で物事を決めることを最優先します。

- ・自分で物事を決めることの手助けをします。

② 本人の意思を最優先する手助けをします。

- ・自分で物事を決めることについて、内容を広めていきます。
- ・関係者の間で、本人のためになる方法を考える会議を行います。

◆主な業務 「意思決定支援ガイドライン」の普及 など

2-2 わからないことはすぐに相談できるようにします。

① 相談窓口をより良くします。

- ・身近な相談先である相談支援事業について広めます。
- ・さまざまな状況に対応できる相談先を増やします。

◆主な業務 総合相談支援の充実 など



② 相談を手助けする協力体制を強化します。

- ・さまざまな相談先がつながり、相談がより良くなるための体制を強化します。
- ・基幹相談支援センターを強化したり、専門職の人たちの会議をより良くします。
- ・当事者同士の相談である「ピアサポート」の機会を増やします。
- ・相談の際には、障がいのほかの困りごととも聞き取り、支援につなぎます。

③ 地域での生活に移るための手助けをします。

- ・地域での生活に移るために必要な手助けを行います。
- ・地域で生活を続けていくために必要な手助けができる体制づくりを考えます。

◆主な業務 地域移行支援・地域定着支援の推進 など

2-3 障がいのある子どもへの手助けをします。

① 療育など、障がいのある子どもへの手助けを行います。

- ・ 障がいや病気を早く見つけ、必要な支援につなげていきます。
- ・ 発達支援がひつような子のための新サポートノート「えいぶる」を広めます。
- ・ 「児童発達支援センター」の設置に向けて取り組みます。
- ・ 支援が必要な子への巡回での手助けを行います。
- ・ 妊娠期から子育て期までの母子保健をより良くします。

② 障がいのある子どもへの手助けをより良くします。

- ・ 障がいのある子どもや家族への手助けを行う体制を、より良くします。
- ・ 障がいのある子どものためのサービスを利用しやすくします。
- ・ 重い障がいのある子どもがサービスを利用できるようにします。
- ・ 医療を必要とする障がいのある子どもへの手助けをより良くします。

◆ 主な業務 障がい児通所支援の充実、医療的ケア児の包括的支援など



2-4 日々の暮らしを手助けするサービスをより良くします。

① 日々の暮らしのための福祉サービスをより良くします。

- ・ 障がい者の暮らしを支えるための、中心となる場をつくります。
- ・ 障がい者のための福祉サービスをより良くします。
- ・ 障がい者のための福祉サービスを行う人への手助けをします。
- ・ お出かけや相手とのやり取りの手助けなどをより良くします。
- ・ 難病など特別な病気になった人が、福祉サービスを利用しやすいようにします。

◆ 主な業務 地域生活支援拠点の整備、障害福祉サービスの充実 など

② お出かけに必要な手助けをより良くします。

- ・ 重い障がいのある人がお出かけするときの手助けを行います。

◆ 主な業務 移動支援事業 など



保健・医療の充実

○障がい者を早めに発見して必要な支援が受けられるようにします。

3-1 健康のために保健・医療をより良くします。

① 保健の取り組みをより良くします。

- ・生活習慣からくる病気の予防健診を受けやすくします。
- ・心と体の健康についての情報を伝えます。

◆主な業務 特定健診・がん検診の充実、食育の推進 など

② 医療を受けやすいようにします。

- ・障がい者のための福祉サービスを使って、病院を利用しやすいようにします。

◆主な業務 医療受診に対する支援の充実



障がいのある子どもの保育や教育の充実

○障がいのある子どもの保育や教育の手助けをします。

4-1 保育や教育の体制をより良くします。

- ・障がいのある子どもが保育所で安心して過ごせるようにします。
- ・障がいのある子どもが認定こども園で安心して過ごせるようにします。

◆主な業務 保育所等での受け入れ、認定こども園における支援の充実



4-2 学校での教育を支援します。

- ・障がいがある子どものために、学校での特別支援の体制をより良くします。
- ・障がいのある子どもとない子どもを分けることなく、いっしょに教育するようにします。
- ・小・中学校に上がる前に学校見学や体験入学をさせたり、就学相談をより良くします。
- ・障がいのある子どもが放課後児童クラブ（学童保育）を利用しやすいようにします。

◆主な業務 特別支援教育の充実、インクルーシブ教育の推進、放課後児童クラブでの障がい児の受け入れ環境充実



雇用・就労環境の充実

○働きやすくなるように環境づくりをします。

5-1 障がいのある人が働きやすいように取り組みます。

① 障がいのある人の働く場を増やします。

- ・市役所で、障がいのある人が働きやすいようにします。
- ・ハローワークの活用について広く伝えます。
- ・企業に対して、障がいのある人を受け入れるための情報を広く伝えます。

◆主な業務 市の法定雇用率達成継続、障がいについての職場の理解促進 など

② ずっと働き続けられるように支援します。

- ・働くための手助けとなる福祉サービスをより良くします。
- ・働くための訓練についての情報を伝えます。

◆主な業務 就労移行支援や就労継続支援の充実、職業訓練情報の提供 など



社会参加活動の支援

○参加して楽しみたい、遊びたいといった活動への参加を手助けします。

6-1 様々な活動への手助けをします。

- ・地域での交流を増やします。
- ・障がいのある人が気軽に芸術などの創作活動をして、発表できるようにします。
- ・障がいのある人も気軽にスポーツやレクリエーションに参加できるように手助けします。

◆主な業務 地域での交流の促進、文化芸術活動の充実、スポーツ、レクリエーション活動の推進 など



安全・安心な生活環境の整備推進

○安全、安心に暮らせるように、住まいや道路、災害の時の手助けなどをより良くします。

7-1 住まいや道路などの環境をより良くします。

① 住まいのバリアフリーをします。

- ・ 住まいをバリアフリーにする時の手助けをします。
- ・ 共同生活援助(グループホーム)の利用について情報を広めます。
- ・ 障がいのある人への住宅の紹介や、住むための手助けをします。

◆主な業務 住宅のバリアフリー化支援、民間住宅への入居等支援、共同生活援助の利用促進 など



② 公共交通を利用しやすくします

- ・ 障がいのある人が移動しやすいようにします。

◆主な業務 交通弱者の交通手段確保、市内一周バスの身体障害者割引 など

7-2 災害のときに障がいがある人を助けたり、感染症の予防に取り組みます。

① 災害になる前の準備をより良くします。

- ・ 災害時に、一人では逃げるのが難しい人への避難方法を作ります。
- ・ 福祉避難所を増やしたり、避難生活が過ごしやすくなるようにします。

◆主な業務 避難支援プラン(個別支援計画)の作成、福祉避難所の確保 など

② 災害が発生した時の避難を手助けします。

- ・ 避難所で手助けする体制を整えます。

◆主な業務 災害発生時の避難支援体制の整備 など



③ 感染症の予防に取り組みを行います。

- ・ 福祉サービスを行う事業所での感染症予防の取り組みをより良くします。
- ・ 市役所での感染症の予防の取り組みをより良くします。

◆主な業務 感染症予防対策の推進

障がい者の差別の解消や権利擁護の推進

○みんなの権利を大切にし、差別のない社会にします。

8-1 権利を守るために取り組みます。

① 権利を守るための制度を利用しやすくします。

- ・権利を守るための制度利用について、手助けをします。
- ・生活に必要なお金の管理などのお手伝いをします。



◆主な業務 成年後見制度利用促進事業、日常生活自立支援事業の利用促進 など

8-2 差別や虐待がなくなるように取り組みます。

① 差別をなくすための情報を広めます。

- ・みんながお互い尊重し合い、差別のない社会について情報を広めます。

◆主な業務 差別解消法と合理的配慮の提供に関する普及啓発 など

② 虐待をなくすための情報を広めたり、虐待をなくす手助けの体制を整えます。

- ・市民や福祉施設などに、虐待をなくすための情報を広めます。
- ・権利を大切にしたり、虐待をなくすことに関する相談の手助けをします。

◆主な業務 障がい者虐待防止法の普及啓発 権利擁護相談 など

8-3 多くの市民が障がいのことをわかるよう取り組みます。

① 多くの市民が障がいのことをわかるよう情報を広めます。

- ・市民に対し、障がいについて知る機会を設けます。
- ・子どもたちへの福祉教育により、互いに尊重し合う心を育てます。
- ・市役所の職員が差別をなくす意識を高くするように取り組みます。

◆主な業務 市民の障がいに関する理解促進、子どもに対する福祉教育の推進
行政職員への障がいの理解推進 など



障害福祉サービスをうけるには？ Q & A



どこに行けば相談できますか？

市役所の障がい長寿課に行ってみましょう。
サービスを利用するための手続を教えてください、
相談支援専門員を紹介します。



療育手帳をもっていないとだめですか？

身体障害者手帳・療育手帳などがなくても、
サービスを利用できることがあります。
まずは、障がい長寿課に相談してみてください。



サービスを使うとお金がかかりますか？

原則、1割を利用者が負担することになりますが、
所得によっては無料になることがあります。

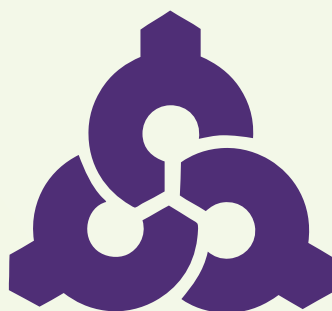


施設で暮らしていても相談できますか？

施設にいる人も、相談支援専門員に相談できます。
施設の職員に「相談支援専門員に相談したい」
と伝えましょう。



わからないことや聞いてみたいことをここにメモしてみましょう



わかりやすい^{ばん}版

とみぐすくししょう しゃけいかくおよ
豊見城市障がい者計画及び
だい きしょう ふくしけいかく だい きしょう じ ふくしけいかく
第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画
れいわ ねんど れいわ ねんど
令和6年度～令和8年度
れいわ ねん がつ
令和6年3月

へんしゅう はっこう とみぐすくし ふくしけんこうぶ しょう ちょうじゅか
編集・発行：豊見城市 福祉健康部 障がい長寿課

〒901-0292 おきなわけんとみぐすくしぎほいっちょうめ ばんち
沖縄県豊見城市宜保一丁目1番地1

TEL：098-850-5320 FAX：098-856-7046